

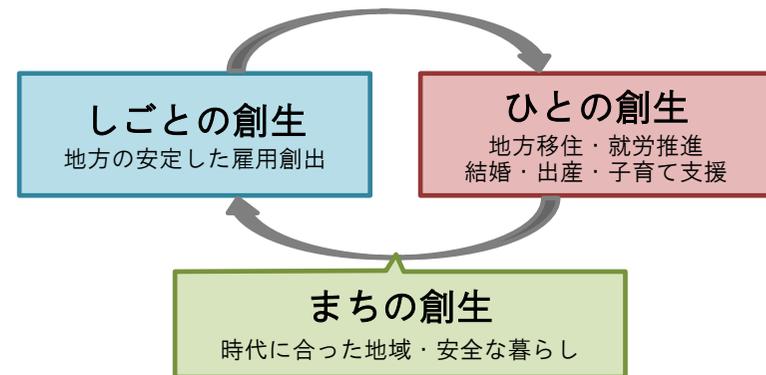
まち・ひと・しごと創生について

■まち・ひと・しごと創生の概要

1. 背景と目的

- 平成 20 年に始まった人口減少は今後加速度的に進む
- 人口減少により経済社会へ大きな影響が懸念される
- ↓
- 人口の減少に歯止めをかける
- 東京圏への人口の過度の集中を是正する
- 地域で住みよい環境を確保する
- これらに関する施策を総合的かつ計画的に実施

「しごと」と「ひと」の好循環、それを支える「まち」の活性化



2. 基本的な取組方針

- 地方公共団体は、国が策定した「長期ビジョン」と「総合戦略」を勘案しつつ、地域の実情に応じた「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」を本年度中に策定
 - ※地方人口ビジョン→人口動向・将来人口推計の分析や中長期の将来展望を提示
 - ※地方版総合戦略→平成 27～31 年度（5 カ年）の政策目標と具体的に取り組む施策を提示
- 策定に当たっては、産・学・官・金・労など、多様な分野の住民参画と議会の積極的な関与
- 明確な目標設定と P D C A サイクルによる効果検証・改善

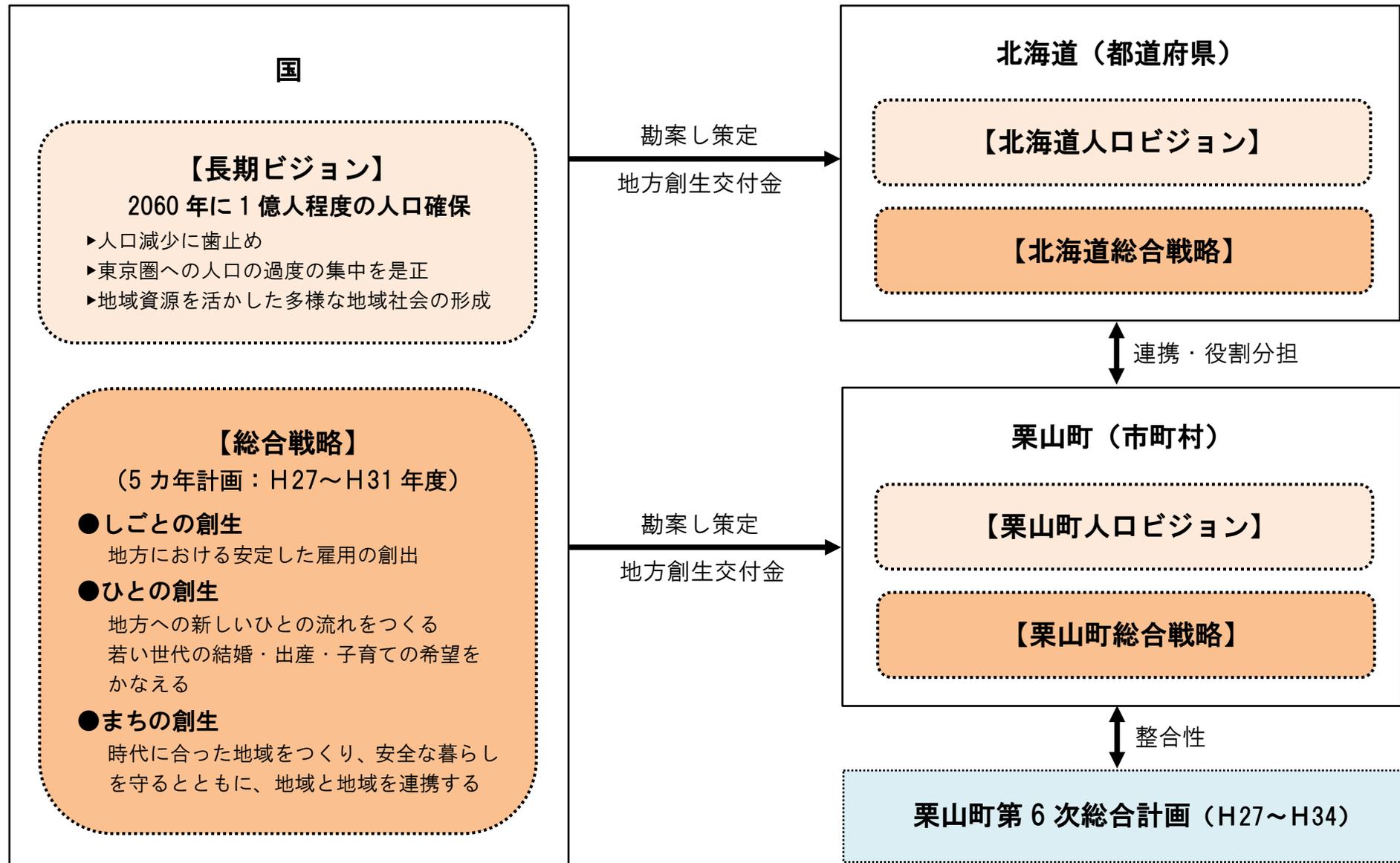
3. 地方公共団体に対する財政支援

- 地方版総合戦略に基づく施策を実施した場合、国が財政支援（平成 27～31 年度までの 5 カ年）
- 地方版総合戦略は本年度中の策定となっているため、財政支援の考え方は次のとおり
 - 平成 27 年度→地方版総合戦略に掲載予定の施策を、策定前に先行実施した場合に交付（先行型交付金）
 - …本町の交付額（現時点）3,557 万円
 - 平成 28 年度以降→地方版総合戦略に基づく施策を実施した場合に交付

4. 本町の対応

- 本町は本年度から第 6 次総合計画（平成 27～34 年度）に基づいたまちづくりをスタート
 - 2 年間の策定過程において、各種懇談会、グループインタビュー、町民アンケート、総合計画審議会、議会一般会議などを通じ、多くの町民意見を計画に反映
- 総合計画の基本構想、基本計画と整合性を持った人口ビジョン、総合戦略を策定する
- 産・学・官・金・労によるまち・ひと・しごと創生推進会議を設置し協議（議会とも協議）
- 平成 27 年度の先行型交付金は、総合戦略に盛り込むべき施策に充当
 - …第 6 次総合計画で平成 27 年度実施としていた施策の中から、国の戦略に合致したもの

■まち・ひと・しごと創生の概要図



■国の総合戦略に対応する主な取り組み

<国の総合戦略>

地方における安定した雇用を創出する

- ◆ 地域産業の競争力強化
- ◆ 地方への人材還流、地方での人材育成、雇用対策
- ◆ ICT等の利活用による地域活性化

地方への新しいひとの流れをつくる

- ◆ 地方移住の推進
- ◆ 企業の地方拠点機能強化、地方採用・就労拡大
- ◆ 地方大学等の活性化

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ◆ 若い世代の経済的安定（雇用対策等）
- ◆ 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援
- ◆ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現

時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- ◆ 中山間地域等における「小さな拠点」の形成
- ◆ 地方都市における経済・生活圏の形成
- ◆ 大都市圏における安心な暮らしの確保
- ◆ 既存ストックのマネジメント強化
- ◆ 地域連携による経済・生活圏の形成

<本町の主な取り組み（第6次総合計画）>

1. 地域の潜在力を活かし、産業と雇用の場をつくる

- 農業の担い手確保・育成 ● 農業の成長産業化（6次産業化、ブランド育成）
- 空き店舗等を活用した地域産業創出 ● 地域の強みを活かした企業誘致推進
- 地域産業力の競争力強化（特産品販路拡大等） ● 多様な人材の活躍推進

2. 農村の魅力を活かし、人を呼び込む・呼び戻す

- 観光・交流産業の活性化（交流人口拡大） ● 若者世代などの移住・定住促進
- 地域の強みを活かした企業誘致推進（再掲）
- 特色ある豊かな教育環境づくり

3. 安心して子育てができる環境をつくる

- 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援
- 子ども・子育て支援の充実
- 子育てしやすい地域環境づくり
- 子どもの安全・安心の確保

4. 住み続けたいと思える生活環境を整える

- 多世代交流・多機能型福祉拠点の形成
- 買い物・通院等の生活の利便性確保
- 地域間交通ネットワークの確保・充実
- 暮らしの安全・安心の確保
- 情報インフラ：コミュニティFM局の開設
- 特色ある豊かな教育環境づくり（再掲）

■平成 27 年度に取り組む内容（先行型交付金を活用して実施する事業）

1. 地域の潜在力を活かし、産業と雇用の場をつくる（先行型交付金充当額 980 万円）

●農業担い手確保・育成事業

栗山町農業振興公社の事業支援

就農相談・研修受入、農地確保支援、研修農場栽培支援、くりやま農業未来塾・農業女性塾活動支援など

●農業 6 次産業化支援事業

町内に住所を有する農業者・農業生産法人が行う 6 次産業化（加工・販売・レストラン開設等）への取り組みを支援
（補助率 1/2、上限額 200 万円）

●栗の活用（産地化・産業化）推進事業

北のくりやま栗づくり協議会の活動支援

栽培研究・技術習得、栽培地拡大、加工商品開発・試験販売、体験学習型イベントの開催など

●中小企業海外（東アジア等）販路拡大等支援事業

栗山町特産品推進協議会の活動支援

市場調査、台湾販路拡大コンサルティング委託、サイクルツーリズム・インバウンド観光イベント開催など

2. 農村の魅力を活かし、人を呼び込む・呼び戻す（先行型交付金充当額 856 万円）

●自然・農村体験受入推進事業

NPO 法人雨煙別学校への事業委託

自然農村体験プログラム集作成、体験指導を補助する町民ボランティア育成に向けた研修会開催

●移住・定住促進事業

くりやま移住促進協議会の活動支援（短期移住体験事業、都市圏への情報発信、宅地・分譲地情報発信）

若者世代移住者向け住宅助成（新築住宅取得費用、中古住宅取得費用、リフォーム費用）、空き家バンクの構築

3. 安心して子育てができる環境をつくる（先行型交付金充当額 603 万円）

●子育て家庭支援事業

特定不妊治療費助成、ファミリーサポートセンター導入、子育てヘルパー派遣、子育てサロン事業用備品購入など

●救急安心サポート事業

救急安心センターさっぽろの利活用

普及啓発事業（リーフレット・啓発グッズの作成・配布）、救急安心センターさっぽろ利用負担金

4. 住み続けたいと思える生活環境を整える（先行型交付金充当額 734 万円）

●共生型地域交流スペース運営事業

社会福祉法人に対する共生型地域交流スペース運営委託

介護予防、健康増進（高齢者の知識・技能の活用）、介護手法講習、児童・障がい者等との交流事業

●コミュニティ・バス運行事業

コミュニティ・バスの運行実証実験

バス運行业務委託、マイクロバス借上、研究会設置、バス停購入

※総合戦略策定関係（先行型交付金充当額 384 万円）

●栗山町総合戦略策定事業

まち・ひと・しごと総合戦略策定に係る調査（結婚・出産・子育て等に関する意識調査、人口ビジョン策定基礎調査委託）

外部有識者を含む推進組織の設置など